

平成 年 月 日

(あて先) 高山市農業委員長

申請者

住 所 高山市

氏 名

印

電 話 () -

農地埋め立てに関する届出書

下記のとおり農地埋め立て工事を行いたいので届出します。

なお、この埋め立て工事は、単に耕土を入れ、農地の利用効率を高めるためのもので、工事等の残土の埋め込みや、宅地等への転用を目的にしたものではありません。

また、埋め立て工事完了後は、すみやかに農地として耕作します。

記

| 農地の所在地等 | | | | |
|---------------------|---------------|------|---------|-----|
| 町 名 | 地 番 | 現況地目 | 地 積 (㎡) | 所有者 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 埋め立て目的 | 農地の利用効率を高めるため | | | |
| 埋め立て施工業者名 | | | | |
| 埋め込む耕土等の 入 手 方 法 | 工事等の残土を使用しない | | | |
| 埋め立て開始及び完了予定年月日 | 開 始 | 平成 | 年 | 月 日 |
| | 完 了 | 平成 | 年 | 月 日 |

| | |
|----------------|-----|
| 隣接農地所有者 承諾印 | (印) |
| | (印) |
| | (印) |
| | (印) |
| 地区委員の意見等 | (印) |
| 現地確認の意見等 | (印) |
| その他 | |

添付書類

- ・公図
- ・現場付近の見取り図（住宅地図等）
- ・横断図
- ・現地写真（カラーコピー可）

注意事項

- ・農地の敷上げについては、単に耕土を入れる簡単なもの以外や、埋め込みを行なう耕土の入手先が、工事の残土・廃土等である場合については、農地法4・5条による一時転用許可を取得する必要がありますので、本届出書ではなく、農地転用許可申請書を提出し、許可（40日程度はかかります）後に敷き上げをしてください。
- ・公共事業の施工に伴う残土・廃土の埋め込みについては、その公共事業の工事設計書に廃土処理の場所が明示されている場合等で、その行為が転用事業者となる国や地方公共団体と地権者との間で、使用収益権を設定することとなる場合は、本届出書の提出でかまいません。（その場合は、事実確認ができる書類の添付、または本届出書の「その他」欄に担当部署の確認を受けてください。）
- ・埋立地に隣接する道路・水路及び公共用地等がある場合は、市・県等の関係課との境界立会いが必要ですので事前に担当課と確認をしてください。